



かなテクカレッジ東部 スキルアップセミナー

セミナー名

No.118 研削といし特別教育（自由研削）

<p>【内容】</p>	<p>研削といし(自由研削)の取替え業務等の知識と安全作業を身につけ、労働安全衛生法に基づく特別教育を修了することを目標にします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け具等に関する知識 ○自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識 ○関係法令 ○自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法 <p>(作業着、作業帽、安全靴、保護メガネをご用意ください。)</p> <p>※使用テキスト: グラインダー安全必携 中央労働災害防止協会・自主調達 ※修了者には「研削といし特別教育修了証」が交付されますので、実施日初日の受講申込の際に写真・氏名等がある本人証明が必要になります。</p> <p>労働安全規則第36条第1号の業務 ⇒ 安全衛生特別教育規程第2条に基づく教育 事業者は、安衛則第36条第1号に掲げる業務のうち、自由研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務に労働者を就かせるときは、安全又は衛生のための特別な教育をしなければならないことが義務付けられています。事業者様に代わり教育を行うもので、規定の教育を修了された方に規定の修了証を交付します。尚、機械研削用研削盤、機械研削といしの取替え等の業務は、別途、機械研削用の特別教育が必要です。</p>
<p>【対象者】</p>	<p>自由研削といしの取り扱い業務に携わる方</p>
<p>【定員】</p>	<p>10名</p>
<p>【実施日時】</p>	<p>8/28(月),29(火)</p>
<p>【受講料】</p>	<p>2,000円要テキスト</p>

応募締切
7月24日(月)

